

公示番号：160898

国名：コートジボワール

担当部署：社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名：大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニケーション強化プロジェクト フェーズ2にかかると基礎情報収集・確認調査（社会調査）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：社会調査
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年12月下旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 1.67M/M、合計 2.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	50日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月22日(木)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種社会調査
対象国／類似地域	コートジボワールまたは全途上国
語学の種類	英語又は仏語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

コートジボワールの大アビジャン圏では、2010年の大統領選挙後、アボボ市及びヨプゴン市（以下両市）において現体制支持派と旧体制支持派間の対立が騒乱に発展し、インフラの破壊や政治的分裂や住民間の関係悪化が大きな問題となった。

かかる状況から、コートジボワール政府は社会インフラの整備を通じた社会統合を促進するための支援を我が国に対して要請し、技術協力プロジェクト「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト（以下、COSAY）」（2013年7月から2016年6月）が実施された。COSAY フェーズ1では、コートジボワール内務省地方分権化総局、アボボ市役所、ヨプゴン市役所と共に、両市を対象に、住民参加型の社会インフラ整備事業を通じた住民間の関係修復や社会統合を促進させる手法を提案、試行し、その成果をハンドブックに取りまとめた。また終了時評価では、インフラ整備事業の実施にあたり、行政と住民が民族や宗教の違いを超えたプラットフォームを作り、合意形成を重ねることが、行政と住民間の関係強化に寄与したことを確認した。

しかし、COSAY フェーズ1の対象地域は両市の人口比に対して限定的であることから、コートジボワール政府は、社会統合を促進させるために、COSAY フェーズ1で試行した手法の他地域への展開および定着に向けて、COSAYの手法を引き継ぐ技術協力「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニケーション強化プロジェクト フェーズ2（以下、COSAY フェーズ2）」を要請している。

2010年の騒乱から約5年が経過した2015年の大統領選挙は大きな騒乱をもたらすことなく終わったが、旧体制支持派層の選挙区における低い投票率、両市の若者層の失業問題や貧困地域の治安問題など、未だ社会統合にかかる懸念事項が残っていることが現地関係者との協議で明らかになっており、この観点からも引き続き対象地域における社会統合を進めていく必要性は高い。

両市では、COSAY フェーズ1での対象地域以外の社会統合の現状、課題、住民組織の構成などの実態は明らかになっておらず、JICAは本調査を通じて基礎的な情報の収集や分析を行い、地域ごとの社会統合の傾向を確認することにした。加えて、COSAY フェーズ2では、コートジボワールの開発計画及び予算を活用し、フェーズ1で試行した手法の定着を目指すことから、本業務従事者は対象コミュニケーションの開発計画、予算、公共事業の内容及び規模等を確認したうえで、本プロジェクト実施時の留意点を取りまとめる。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、JICAコートジボワール事務所が本調査支援のために別途雇用する

現地社会調査団員兼通訳（仏語⇔英語、1名程度）と協議・調整しつつ両市における社会統合の状況について社会調査を行う。具体的担当業務は次の通りとする。

（1）国内準備期間（2016年12月下旬）

- 1) コートジボワール共和国平和構築アセスメント（PNA）、COSAY フェーズ1の詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書、業務完了報告書、「連帯と社会的統合にかかる国家政策（PNSCS 2016-2020）」、各コミューンの開発計画、統計資料、大統領選及び議会選挙の選挙結果等から、本調査に必要な情報の収集及び分析を行い、調査方法を検討し、JICA 社会基盤平和構築部に提案する。
- 2) 社会調査に関する質問票（案）（英文及び仏文）を作成する。調査方法は質問票等の質問事項をもとに、カルティエ及びサブカルティエ毎でフォーカスグループインタビュー法、個人への個別面接法等を行うことを想定している（より適当なインタビュー手法については、プロポーザルでの提案は可）。
- 3) 関連資料の分析結果をもとに、可能な限りで調査対象とするカルティエ及びサブカルティエの候補地を提案する。尚、時間及び予算の制約により全てのカルティエ及びサブカルティエで調査を実施することは難しいため、1日、1サブカルティエ程度での調査を行うことを想定している。
- 4) 現地派遣期間のワークプラン（英文及び仏文）を JICA 社会基盤・平和構築部に提出、業務計画の説明を行う。
- 5) 本業務従事者は上記社会調査団員兼通訳の TOR 作成について、JICA コートジボワール事務所に提案する。

（2）現地業務期間（2017年1月上旬～2月下旬）

- 1) 現地業務開始時にC/P機関、JICAコートジボワール事務所にワークプラン（仏文）を提出し、業務計画の内容を説明のうえ、実施上の留意点を確認する。
- 2) 現地社会調査員のTOR、委託する調査項目について同調査員と確認し、業務実施方針について協議する。
- 3) 両市役所、内務省、連帯・社会統合・犠牲者補償省にある情報の有無、内容を確認の上、データ収集及び分析する。
- 4) 収集した関連資料及びデータを基に社会調査の対象地域を確定する。
- 5) 以下の項目を含む情報収集および分析を両市において実施する。想定する調査項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合は、プロポーザルにて提案すること。
  - （ア）両市の各カルティエ及びサブカルティエの人口、民族構成（移民を含む）に関する傾向（2010年の騒乱前と後の比較）
  - （イ）両市の各カルティエの政治的属性（投票率、得票率を含む選挙結果\*2010年、2015年の大統領選、2011年の議会選挙）
  - （ウ）両市の各カルティエ及びサブカルティエにある住民組織（メンバー構成、役割、政治、社会的属性等）
  - （エ）両市の各カルティエ及びサブカルティエにおける伝統的統治体制
  - （オ）両市の各カルティエ及びサブカルティエにおける騒乱前後の住民及び

- コミュニティ間の関係性、住民の認識の変化の有無
- (カ) 両市の各カルティエ及びサブカルティエにおける現時点の住民、コミュニティ間の関係性及び社会統合に関する現状及び課題
  - (キ) 両市の各カルティエ及びサブカルティエにおいて社会統合を促進してきた要因、社会統合の阻害要因
  - (ク) 両市の各カルティエ及びサブカルティエにおける不安定要因
- 6) 本プロジェクト開始後に予定されているベースライン調査（主に住民間、コミュニティ間および住民と行政間の関係性や認識の変化などのプロジェクト効果を検証するための住民意識に係る調査、ならびに両市における既存の公共事業の状況などの定量的調査）の現地再委託調査を請け負うことが可能な組織、業務実施単価に関する情報を収集する。
  - 7) 内務省、両市役所における開発計画及び公共事業に関する情報（計画策定から承認までのスケジュール、予算構成、公共事業の内容、規模等）を収集及び分析する。
  - 8) 各面談の議事録を作成する。
  - 9) 本業務従事者・現地社会調査員が収集した情報を取りまとめる。
  - 10) 現地派遣期間の業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文及び仏文）を作成し、内務省、アボボ市、ヨプゴン市、JICAコートジボワール事務所、JICA社会基盤・平和構築部に報告及び提出する。

(3) 帰国後整理期間（2017年2月下旬～3月上旬）

- ① 業務完了報告書（和文）を作成し、JICA社会基盤・平和構築部に報告を行う。

## 8. 成果品等

本契約における成果品及び提出先は以下のとおり（電子データまたは印刷資料での提出可）。

- (1) ワークプラン（英語及び仏語）（派遣10日前頃を想定）
  - ① JICA社会基盤・平和構築部
  - ② C/P機関、JICAコートジボワール事務所
- (2) 現地業務結果報告書（英語及び仏語）（現地派遣終了時）
  - ① JICA社会基盤・平和構築部
  - ② C/P機関、JICAコートジボワール事務所
- (3) 業務完了報告書（和文）（帰国後整理期間）
  - ① JICA社会基盤・平和構築部

報告書の翻訳（英語⇄仏語）は現地社会調査員が行うことを想定しているが、必要に応じてJICAコートジボワール事務所手配により翻訳会社に依頼することを認める。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2017年1月10日～2月28日を予定しています。

② 現地での業務体制

以下の構成により本調査を実施する予定です。

- (ア) 総括（JICA コートジボワール事務所長）
- (イ) 社会調査（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 現地社会調査員／通訳（英語⇄仏語）（計1名）

あり。全日程（休日を除く）同行の予定。

オ) 現地日程のアレンジ

現地社会調査員がアレンジします。内務省、アボボ市、ヨプゴン市への面談の取り付け等については、必要に応じて JICA コートジボワール事務所が支援予定です。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 配布資料

本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤・平和構築部 ([eigge@jica.go.jp](mailto:eigge@jica.go.jp)) にて配布します。

- ・「コートジボワール共和国大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」終了時評価報告書（和文）
- ・「コートジボワール共和国大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」業務完了報告書（和文要約）
- ・コートジボワール共和国平和構築アセスメント（PNA）
- ・「コートジボワール共和国大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ・「コートジボワール共和国大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」業務完了報告書（英文及び仏文）
- ・コートジボワール共和国「連帯と社会的統合にかかる国家政策（PNSCS 2016）

-2020)」(英文及び仏文)

- ・アボボ市及びヨプゴン市の開発計画書、予算資料
- ・アボボ市及びヨプゴン市のデータ(人口、選挙結果資料等)

(3) その他

- ① 本業務従事者については紛争地域での業務経験を有することが望まれます。
- ② 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また、現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上